

一般財団法人 大阪スポーツみどり財団

- 1 名 称** 一般財団法人大阪スポーツみどり財団
- 2 所在地等** 大阪府大阪市港区田中3-1-40 (大阪市中央体育館内)
〒552-0005
TEL (06) 6577-5268
FAX (06) 6575-5280
ホームページ <http://www.osgf.or.jp>
- 3 設立経過** 昭和39年12月7日 財団法人大阪市公園協会設立許可
平成18年4月1日 財団法人大阪市スポーツ振興協会、財団法人大阪市体育協会と統合し、財団法人大阪市スポーツ・みどり振興協会へ名称変更
平成25年4月1日 一般財団法人への移行に伴い、一般財団法人大阪スポーツみどり財団へ名称変更
- 4 目的・事業**
- (1) 目的 スポーツの普及振興及びみどりの普及啓発を図ることにより、魅力あふれるまちづくりに努めることを目的とする。
- (2) 事業 ① スポーツの普及振興及び競技団体との連携並びにスポーツ施設の管理運営に関する事業
② みどりの普及啓発及び公園施設の管理運営に関する事業
③ その他この法人の目的を達成するために必要な事業
- 5 基本財産 (資産の状況)**
正味財産 9億3,426万円
- 6 役員 (平成29年6月28日現在)**
- | | | |
|------|-----|----|
| 理事長 | 山下 | 進 |
| 副理事長 | 新堂 | 友衛 |
| 専務理事 | 奥野 | 隆司 |
| 理事 | 小比賀 | 忠和 |
| 理事 | 井尻 | 潔 |
| 理事 | 榎山 | 愛湖 |
| 理事 | 増田 | 昇 |
| 監事 | 坪内 | 隆 |
| 監事 | 榎村 | 久子 |
| 監事 | 薬師寺 | 茂夫 |

7 事業概要（平成28年度）

（1）スポーツの普及振興及びスポーツ施設の管理運営事業

① 事業開発部

- ア 指導者向けスポーツ講座事業
- イ 子ども向けスポーツ教室事業
- ウ 各種スポーツ教室・スポーツイベント事業
- エ 競技団体との連絡調整及び連携業務
- オ スポみどサポーター事業
- カ 体育施設管理士養成講習会運営事業
- キ 未来アスリート支援事業
- ク 指導者派遣事業

② 八幡屋公園

- ア 大阪市中央体育館の管理・運営
- イ 大阪プールの管理・運営
- ウ スポーツ教室事業
- エ スポーツセンタースポーツ教室交流大会運営事業
- オ トレーニング教室事業
- カ 四季折々のイベントの開催
- キ スポーツ普及事業

③ 南港中央野球場・庭球場

- ア 南港中央野球場の管理・運営
- イ 南港中央庭球場の管理・運営
- ウ スポーツ教室事業

（2）みどりの普及啓発及び公園施設の管理運営事業

① 事業開発部

- ア 都市緑化を普及するための各種講座・講習会等運営事業
- イ 都市緑化を普及するための各種イベント等運営事業
- ウ 企業・市民との協働による身近な公園づくりの支援事業
- エ 公園の利用促進事業

② 長居公園

- ア 長居公園の管理・運営（一般園地）
- イ 長居植物園の管理・運営
- ウ 花と緑と自然の情報センターの管理・運営
- エ 四季折々のイベント運営事業
- オ 地域等との協働事業

③ 八幡屋公園

- ア 八幡屋公園の管理・運営
- イ 地域等との協働事業
- ウ 八幡屋公園活性化検討会議運営事業

④ 鶴見緑地

- ア 鶴見緑地及びバーベキュー場・キャンプ場の管理・運営
- イ 鶴見緑地魅力増進イベント運営事業
- ウ 地域との協働事業

⑤ 咲くやこの花館

- ア 咲くやこの花館の管理・運営
- イ 花や緑・自然環境、植物と文化に関する講習会・体験会・イベント運営事業
- ウ 植物情報発信事業

(3) その他事業

- ① 指定管理施設における駐車場、売店等の運営及び物品販売事業
- ② スポーツ施設におけるスポーツの普及振興を目的とした利用以外の施設貸与事業

8 指定管理者

(1) 指定管理者制度導入の有無

有

(2) 指定管理者としての受託の有無

有

(3) 指定管理者としての受託している施設の内訳

一般公園：3

有料施設：9

9 交付金・補助金・助成金

(3) 助成金 50,000円

10 決算概要（平成28年度）

| 正味財産増減計算書 | | | |
|---------------------------|--|-----------|--|
| （平成28年4月1日から平成29年3月31日まで） | | | |
| （単位：千円） | | | |
| 科 目 | | 当年度 | |
| 当期正味財産増減額 | | 18,356 | |
| 一般正味財産増減額 | | 36,766 | |
| 經常増減の部 | | 44,406 | |
| 經常収益 | | 1,804,556 | |
| 特定資産運用益 | | 920 | |
| 事業収益 | | 1,795,888 | |
| 受取補助金等 | | 50 | |
| 受取負担金 | | 22 | |
| 受取会費 | | 2,815 | |
| 雑収益 | | 4,861 | |
| 經常費用 | | 1,760,150 | |
| 販売商品等原価 | | 2,166 | |
| 事業費 | | 1,743,383 | |
| 管理費 | | 14,601 | |
| その他固定資産取崩収入 | | | |
| 經常外増減の部 | | △ 7,640 | |
| 經常外収益 | | | |
| 經常外費用 | | 7,640 | |
| 法人税・住民税及び事業税 | | 12,435 | |
| 法人税当調整額 | | 5,975 | |
| 指定正味財産増減額 | | | |
| 正味財産期首残高 | | 915,904 | |
| 一般正味財産期首残高 | | 915,904 | |
| 指定正味財産期首残高 | | | |
| 正味財産期末残高 | | 934,260 | |

11 諸 規 程

- (1) 定款
- (2) 処務規程
- (3) 文書管理規程
- (4) 役員報酬規程
- (5) 費用弁償規程
- (6) 個人情報保護規程
- (7) 経理規程
- (8) 資産運用規程
- (9) 交際費規程
- (10) 学識経験者等（外部）の旅費及び報償金に関する規程
- (11) 職員就業規則
- (12) 給与規程
- (13) 退職手当支給規程
- (14) 契約職員就業規則
- (15) 旅費規程
- (16) 大阪市退職者の役員在任年齢の上限に関する規程
- (17) 大阪市退職者の契約職員在職年齢の上限に関する規程
- (18) 車両の管理に関する規程
- (19) 会議費規程
- (20) 特定個人情報取扱規程
- (21) 情報セキュリティ管理規程